刀筆青砥石文 六

へ 13
3573
6

門 へ 13
號 3573
巻 6

刀筆に寄す砥石文鶯水箴語巻之五

江隱　曲亭
洛客　櫟亭
主人筆刪
琴魚原稿

第九套　新墓の陷穽　柔等の箕緊

再説熊野豆藏ハ曩ヨ劇齋ガ指揮ヨリテ紀の藤白ヽ赴クこの盛妹の豊山を換て収納の多寡を定ゆん為ヨ彼地ヨ逗留する程ヨ名草ヶ親類里人ホハ劇齋をとと憎こもゝゝる豆藏ヶ温順ある去歳の未進の催促ヽ只この道理を述諭しゝ苛く責るとをせぐれバ債あるものハさゝゝ人食これを嘆賞しゝその欵待大ゝかゝぞ然バ是処の月待彼処の庚申寄ごとゝハ豆藏を

早稲田大學図書館
昭34.6.3 購入
藏書

賓ざまよ招ざるめなりけり。おい初秋の旨しく時分早う今茲八月の某日ハ豆藏が二親の年忌ま當ればいざ今この便宜よりて舊里熊野ま立ち志念[illegible]つるも稲刈納ま比ゆ来つべし。さハとて藤白人ま[illegible]を告て熊野へ赴ぎつ亡親と親かりし舊里人を訪信れて云云と相譚ゆま藤白でもう疎畧ませざりし豆藏ぞ彩猛ま故郷へ還りしゆれば食憑しく慰ゆ相資て二親の年忌を吊せどしたる只是渠が人となりを愛ぎるゆく少うぞその薄命を憐ゆゆ。一日ごと推留られて八月もま送りまけり既ぶして九月も十日ありまなりしうば豆藏ハ又さうま藤白へ趣くとて里の戸くま別を告ふ富るゆハ金を累ね錢を贈りて路費を資貧ぎるゆも土産を贈り或ま盃を勧ゆて皆再會を契るまなり豆藏ハ恩義を感じて涙を禁ゆ難ゆし。

さてゆべ彼ま[illegible]ぞ又藤白へと杖を曳て彼処ま到る比及ハ刈稲大くまり納たる登も特ま[illegible]ゆ劇齋が田園を預り及ぎの家を借るりの去歳の未進ま今茲を加え毫も遺さず逸与まけり只その人ぞのみ[illegible]この地ぞも都かへりの餞別ぎるゆの多かりれば豆藏ハ劇齋が宛ぞ取せる路錢を今ハ用ぶも往還ま嚢中餘りあり主の物ぞ物ともいぞ錢ハ沙金ま換れば大約十五六両あり廻れを懐ゆて十月の初旬ま藤白を立去つ又海船まゆ乗て遅速を風帆ま任ぎる程まこの日も追風なりけれバいく日もあらで難波ま着ぬこの時日ハなゆ高ぎまま急ぐば今宵亥の時までま必京へハ入るべれと肚裏ま尋思て

その船の着くと共に、忽ち歩み十餘里を過ぐれど初冬の日影短く暮果て夜に成る二更頃と覚しく程は京まで尚三四里あり。かゝる せば途よりして、打火店は暁まで売り買ふ物もなる身の夜をこめて獨行へ便なき支度と悔しく思へど今さらまさに已べ程はあるべ直走よ ち走るまで京に入る程は十日ばかり七月の影三更に成る過ぬ既に七章魚茉師六角通を後に三條まで来るければ富巷路へ遠くして吁歎しと思ひ煩ひ心後にして疲労は堪がたしこれば市店の檐下に両個の人立在り小夜深るに何のあらん怪しき奴ども思ひ定めて遁と疾に三友ばかり忽地後方に人あり足音もせで走近つき巨擘を撥て豆蔵を羽交締に抱縮く挨倒さんとしてけれバあらぬ方へ身を潜し振釋んとする程に又一個の癖者あり向ざまに走り来て豆蔵が胸前を就鷲掴に捉る拳進して懐なる財布の紐を衿共倡に掴く引取を取せじとて拂へども前後に角ひしめく声を聞て盗賊ありと呼ぶ癖者ホハ人もなんと怯むと知るとて背ざまに幾撞と踢れば後方に癖者ハ苦さに小畢丸を痛められて苦と叫び組ほどを釈ども放さじ前なる癖者忽地彼を引断く財布を奪ひて逃走れば豆蔵ハ吐嗟とばかり驚怒る声ばかり絞りて再賊ありと頻に人を呼立て一町あまり追ふ程に途中の石に跌躓く両膝折てど轉倒その隙に金を奪ひし癖者ハ逃失せ豆蔵ハ怒りに堪ぎ遽しく身を起して更に後方を見れば踢られし奴も逃去りてその往方を

熊野且藏

且藏夜
二賊を
跟らる

知るよしもなし。小夜更れば起出て擾るものなきにぞ。まづ命運の縮る所以なれ
つきせんと後悔の胸月塞りて遁も得ず且文書の財を喪ふとも毫も
惜むに足らねどもわが師へその性慳しき人なれば今その財を盗れて明々地に告るとも恐ら
實事とせらるべき聴れども有りても勧解なば恥の人の恥之且六月の比よりして
紀伊國へ遣てしより月日を過し路銭を費し還て主人に損あらば許さるとも
阿容々と面を拭ふて帰らんや物もちあらぬ処と夜を犯して独り来ぬるこの
孽にあひしもまされど盗とられし財を贖ふ術なし。縡の趣写遺して身を投ると
おもひきはめ家路に入かへりも入らで直に三條なる大橋の中央に赴きて傾く月ようち
對て墨斗の毫を抜出し。自殺のよしを遺書して橋の欄干に結び留め流るる水に

身を任して跳入らんとして支度をなして又つくづくと思ふやう今わが命を隕せばとて亡たる財の
返るにあらず学問の為仕へたる身をまづ随に捨んにはこれ愆を飾るに似たり且年来託
師恩をも又さながら宿志をも遂ずして溝壑に死せんよりはさらに愚なり只白地によしを告て
死るとも生るとも主人の意に任せんにはしかじ罪なくして漂られて噫あやまりと独ごちて今
欄干に締る遺書をかなぐりとりて引裂揉て河に投捨踵を旋して富巷路に
かへる物から有繋に差て門を敲ふも恥ある処とて遍決めかねて戻りつする程に
暁近くなりて随に寺ひ入りし月の跡の星の光をうち仰ぎて只顧に嗟嘆しつ言を
正路にあれども左かくはかなき愆を自許せんは面なしと顧みて京極三條なる蓮華院の方
丈は主人と師檀の交ありて住持を憑みまつりて。まづ愆を主人に勧解なば吾憐みたまはら

めせんより遥よりおりて便宜のべし。これより外はせんなしとおもひなりて頭を病しく蓮華院より赴く程は東僅はるかにたり寺の大門はあぐ南徐も只今人の出るあり右方の角門の半開きありれば。そなはよ進み入る食堂のくるは赴く梵の左辺は立る松樹下は物あり見々と光るもり何あるかんと立ありく取あげく見るべ小鏡しあるべき物はあるべしあるもく詩しは暁めく方は推向くるもの〻へしく熟視るべ鏡の裏は形あり水の字を鑄るり。ものを豫て認り好主人の愛妾阿櫟が以る裏紙排の裏は納る懐中鏡は似るりけるかれがさのふタ〻れなるは彼婦人は寺は詣く遺しるあるる秋相似るあるなるねべ好を定ふるべとおもはるあれば蘭若の物これ方又は進せんなるが願はのるは

せばとおもへば懐は抜めく食堂の門傍は立ありて内のあるを窺はは炊人ホを起せるあるは折さく柴の反る音は當下豆藏は密やるは呼門あるら試は戸を推はは。さあくとひらしるべ進入て窓の下る炊人はるも對ひ某は當院の檀越某甲が後僕し竊は願しるるあるく来明あり来あるは誰はをるまを綽は。あるる所化達はこのるをあるるべと他はるくいるとるもはをいと易はるなるもこの曉は殊はるの冗紛るとあるく一個の所化は使は遣らるその餘の法師は朝勤は皆本堂は聚合るり且くまち移読経終らば。るり次てあるるせん檀方は来ませるるべ等閑あるぬ人ぶるあり今朝は霜は深うるは道の程はさぞ寒るりん。彼処の部屋は地炕あり足踏伸して

ぬくもりゐへいざくと歎待しる人の情よ推辞ぐくく。あくまべ許しの人神。
応く草鞋の紐解袴炊人ホが部屋ゝと拵ひ紀地炕の邊よ赴けば森を
離く鳥の声よ窓の隙より天ハ明くり紫下某生再説名草劇齋ゝ富
巷路ゝる宿所ゆゝこの日旭の出る比蓮華院より使僧来よけり。劇齋
則對面しゝその来意を尋ゝば使僧ハ安否を問あゝ尚青ゝる頭を
拊心ゝ紀ゝるゝゝのふゝ寺よ葬ゝり和君の愛妾何ゝ信女の柩を
裝紀し盗児ありゝ真夜中のゝるべし毎暁よ墓巡りゝる回向の役僧これを
ゝく云云と告しとゝ。れも人もゝ知れりゝくゝのよゝを告よゝて方丈の
いゝゝ法衣の紐を結びあへゝ忙く来ゝよゝんみゝくゝ見て形迹ゝゝ

うゝと促せば劇齋ゝゝゝ驚紀ゝ珍変く恨らくハゝの賊を捕へ
ゝざりしゝゝかへゝもくも打ゝ紀某追ゝ紀ゝべし貴僧ハゝ立くりく。
あれくの赴方丈へゝくゝゝと回答しゝば使僧ハ齊よ著ゝもゝ減る腹を
抱へゝ。拠のゝ寺へゝ退りるゝる程よ劇齋ハ傭人ホよ留守ゝくゝく蜜ハを
ゝく遠しく蓮華院よ赴紀ゝ云云と紫内しゝ一二の役僧共伺に墓
所よゝゝく裂れる阿礫ゝ安ゝゝくゝ覗くよゝくも壊を掘起せしゝば。
柩破れて屍頭れ理れ果ゝ人の雪ゝ肌ハ泥土よ塗れて尚消残ゝ永案
似くり只被柩よ斂く理わし阿礫ゝ衣裳調度ゝどハ物ひとゝもゝくゝ
けり劇齋怒る眼を反しゝ。法師ゝゝゝ對ひハ辞のゝゝを始る盗児

ゆゑいかゝすして。柩は物あることを知るべしとて宿所へ今奴婢寡し今朝ねく
来りて密人のみ只疑ひハ寺内はあり。竊はやゝ首もこゝへ誘ひとりつれ拉て
客壇へ退き九方丈の西のくらゐる杭根のやとりは遺る物あり劇齋目あく
指して密ハしく取そなゝ分めべくもあるぬるの阿礫が柩は納る渠ぐ
皐紙排あれば冷笑て法師をえゝりこの物あらは送れが疑ひなく寺
内はあり懇は他を求んかといれて寺僧ホ快くだと評しとやゝ皆黙然
として劇齋を客殿は伴ひつゝあてこれ彼密談るはそ中は老僧あり。
眉根をよせく沈吟じ既は送せ紙排あるべ劇齋老の左は右は疑ひ
理りと且藥中を召すして昨夕やとるものあり渠は問ぞやとふ衆皆この

議は從ひ守門なる半道人藥中を召とり縁頼は招ひ近つけ夜中ひ出入を
質問は藥中答て昨夕ハやとる人もなし入る人もなしとふ劇齋これをうけく端
近く進ぶ是非は及ぶ寺内の道俗漏をとなくこの処へ召聚會て
最は糾問あへ或ハその返答濁り顔色変るものあがなは守鑿の術ある
べしとくくといとゞ立れば役僧ホハ今さて斃ひ已とそ遂は住持は空
あげく衆人を集る程は劇齋ハ先ちく逃去るものゝあるゝん欲とそ密ハに
あらをゆさしてまく出口を守らせり不顕草樂偽二郎ハ九月十三日小
劇齋が都へ入り礼信は驚忙く猛は阿礫に別れ筆執るぶ
いくもくとあゝ密翰を遣るべ礼よがあれば心の間は繋ぬ舟の人にあ

さぐるのみ又せんすべもあらんへは今月二日三日の比忍ぶの劇場は對面
し賸探題家へ吹華艾といひしれる疑べくもあらぬ。ことばはよく安らぐ
是より竊に宵こ毎に富巷路に赴くその近鄰の風聞を外ぐ探問く
匙ぐ逐電せしもそれぞれ知て再驚死給といひ恰といひ必その情由あら
ばぬ且く都を立去く崇を避るにまかせのあらぐ。とこそあらんかくせん孜と
ひうて日を送れば豈そうんや情婦の阿礫は水死あらうとくその柩を
送り来くあくの墓所ゆぞ瘞るその癖の為体ぐにつ死ぬは就記胷は潰れて
沸える涙は人の拭ふ袂と問ひもせんと推うを冬樹の蔭ぶ片時雨立ても
居ても休らはぬ胷を鎮めてやあう匙ぐ逐電しそく程もあく阿礫さ横死せへ

密情の顕れてのひとれくれ故はあらぬ。けくべるれ亦虚ことこの寺に在んも
危し脱去んと深念しつ又住持は偽りて浪速なる乾親の病病再發のす告
来れり屢ぐ五七日身の暇を賜れうと實しあるは請課せく猛は起行の
准備しつ立もうくぐと抜ぬしうば彼此は置くうく物遺さぐとう集ぞ一行李に
納る程は云云はあ夜は更うう當下又ぬあうれ下ぐあを去らば阿礫ぐ墓を
謁ると難うう昼は外視は憚あれば間近く寄て廻思はせば今宵は既は
更闌うのあれく翌の別を告ぶは亡魂は恨らんさはとく竊は知んとぶば。
四更の鐘声高く響を拍ぬ身は耳の疎くて其を五更ぞと教謬却は天
明は程もなく行装もく邁めてそ遽しく脚絆を著三尺紅は褄端折

あく一刀を跨て潜びて墓所より走くは十日の月ハ没果て樹下いとゞ闇けれども昼えしあるを心當より阿礫が墓より進み近づき跪き合掌して念ぜ隙もあべを誰か料らんこの墓ハいつの程か毀れく壊やぶるく穴ハ深し偽二郎ことを知ざるべ忽地より滑落て身ハ空の中にありおもいつを駭たて跋上らんとて搔捞れば氷より冷やかなる死人の腕を握りしる又今さらより情密く辛しして穴を出慌忙くまゞ部屋よかへりてその意を始ゞ只疑ひよ疑ひを累し褄より粘ぬる土のありともるぞを細き燈火よりも對ふて怪き墓所の光景をそなかるものを明るとひし夜の深るれば身ハいと寒く心ハ疲れて布の雨衣うも被ぎ寝るとハなしより目睡ん目の見ぬ

ざりるまさる程より寺内の道俗客壇へ聚合るを偽二郎ハ瞭しく沙弥より呼れて驚覚何の故ぞねども推辞べくもあるれば客壇より赴くれば彼劇齋上座より一三の役僧左右ひりその他寺よりある道俗二側より居ぶれて守門の藥中まで孫廂の下にそりその為体ものしくをあれとをよん何とのく剪うも騒げべ人の後方に坐んとをを劇齋もあくん宇に目今後まで来る人ハ日初て對面せ一草樂生ものあれ昨夕云云の賊ありそ側室の墓を発き柩の中に歛めし物を悉盗去れりもの方丈の西のくに建仁寺垣の邊よこの紙捧を遠しこをを棺中の物なればその疑ひ寺内より在りあそ衆人を請ひ聚會く則糾明せれに怪しとをのあるを只和殿異る打扮しるその

背と袂の下に粘る壊いらゆどもと声高もて質問ふ言語の稜も気色立く。左右を佶と見えもべ泉皆さそいと目を注し或いとくくいとたもと密語もあり。後方より推出るもあり身をすりうて己が席を譲るもあり遂よ躯ゝ蔭のかれば偽二郎縄よふ勝を進めて劇斎ようも對ひ不慮のもの其のもの疑れ人ハ迷惑の至りなり。某ハ所要ありてこのふ方丈よ暇をもり今朝ゝも浪速へ赴くめと又この衣よ壊の粘ゝハ何の故ともなきもとくいぬる日雨後よ外よ出く木履踏返して転びもり。ありその折の失ありべし未明よ衣を易れバもと身あづかに知ざりしと実ち虚と言ふもまじく陳ぜれば劇斎ハ笑も詰らぬ冷笑ひいぬる日粘ゝ衣の壊ゞ乾ぬ所ありべきもの紀ろけの駄賃とゆゝん起れいまろ沼ゝ論より證拠と世話わもとり。

行李をしゝべ分明あゝんといれて偽二郎莞爾とうも笑をそハ希ふ所なり。既よ起れの准備をれば一行李の外よ物ゆゝ人をもゞ部屋よ遣しとりあて。そもへりと言葉せもゝく陳ぜれば役僧ゆもこの議よ後ひ所化両人よ薬中を従ゝく偽二郎ゞ部屋よ遣し件の行李をとり来して薬中もく披しるに底のゝよ女の衣あり間よ玳瑁の櫛并ありこれいるもと引出せば偽二郎大く驚忙くをいまゞ知るる物ゆゝ恨をある人の竊よ納めもるべくと人いはせよ果を劇斎ハ眼を瞪らゝ衝と寄く偽二郎を睨と疾視この盗児ゆゝ争ふ欲れを論より證拠れ既よ寺内よこの賊あり出家人を殺ふとふもこハ忽よあゞくかん役僧達ハいゆゝと頭を廻ゝ敦圍ハ法師ハ呆果て寔よ然と

咎る折〻食堂の〻騒しく罵る声のあくけれバ衆皆再驚なくこゝそも何
ぞと見るに隅亮を礫と蹴るくゝめ是則蜜八之豆蔵が衿上綱くゝ引
揚来つ席上ゟ礫と推せゝく劇斎ゟも對ひ某ハ仰るまゝく外ゟ立
或ハ内ゟ入り四下ゟ眼を配る程よこの夏紀の路へ遣され是奴ハ乃の程ゟ
還りてこの寺れ食堂の内ゟ下小屋ゟ隠れてそ〻その為体怪けれバ穿鑿せゝ
と走菟く矢庭ゟ捕へゝバ是肉せ懐ゟこの小鏡を落しゝゟ是奴も昨夕
墓を發紀し稠賊ゟと疑ひゝ豆蔵些も驚ぐゝ師君上ゟ在ハ
皇天頂を照しゝバ亀ゝゟも偽まゝゝ某ハ今朝未明ゟ當院ゟ推参て
この小鏡を拾ひ光豫くく認れる物ゟ似れバ方丈ゟせんとゝく懐ゟ

その故ハ箇様くゝと昨夕帰途の途中の賊難告ゝを劇斎聴ぜゝ可々と冷笑ひ
各各是奴を識るゝ弟子若黨ゝゝバ曩ゟ故郷へ遣せゝ帰来ゝゝ
隠れゝ。その不良ゝゝ況彼地ゟ持参の金を引剥ゟ奪れゝるゝど。
ゝゝくもゝらくゝ必賭奕依遊文の為ゟ彼金を費ゝく悪心ゝく増長偽三郎と
謀合て阿礫が墓を發紀んとく傅ゝと敦圉バ蜜八ゟゝと立かゝる。
且藏ハ撥遣衝退禁ても留らゝ主命の虎の威を借る狐索弥ゟゝて
高ゟゟ傅めゝゝ縁頼ゟ牽ゝゝバ劇斎左右をえくくゝ一賊ハ生つけ
ゝゝ偽三郎ハ何とせくゝ忽ゝて走しゝ佶と官府へ訴まくゝ。
と只管ゟ促せバ役僧ハ今くゝ救んとゝゟ救ゝくゝ藥中渠ゝゝ走りて

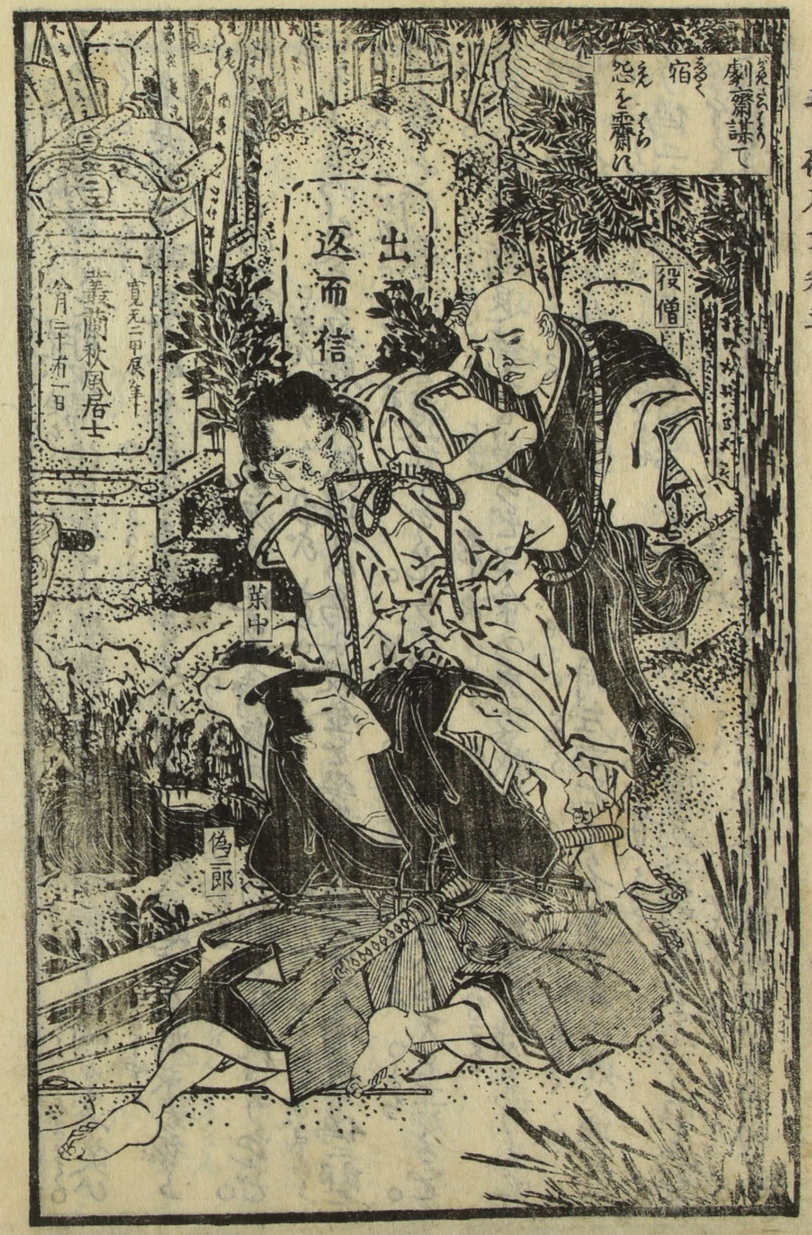
劇謀て宿怨を霽れ
役僧
出返而精
寛元三甲辰年
叢蘭秋風居士
月三十有一日
葉中
偽二郎

蛮八
豆藏

と声をかれば偽二郎ハ為ん方なく解んと争めとせぬ態にて薬中ハ蜜ハよ
り目を注ぎ両人齊く立竦く押へて索ど懸こうけ当下住持ハ両個の行童と
前後よ従へて奥より出く劇齋ようち對ひ丈度の珍度言語同断貴苑の憤り
理へあれども出家ハ忍辱を鎧とし慈悲を舎とするめへ且ハ讃佛場ありて
罪人を出さんは是彼以佛意ハ違へり抑この偽二郎ハ法中の徒なれ破損の狂
卷繕写の為月来傭ふ眼を取せ今朝退べりし悪ものの
露顕是非ハ及ぶ出家僕豆藏とかんに共侶拙僧ハ法衣の袖ハ掩くもまた
只穏便の議を以克しもと勸解ふ両人役僧衆人異局音ハ院主自親和解ふへば
枉て故り笑ふ絶ハ俺ハ何ぞ復しんぬ必死の人を助ふ是莫大の善根とこれハ

おしふる功徳ハ皆地獄を抱紀ぶると叮嚀ハ賠話れども劇齋頭をうち掉く
吾院主の辱く這奴ハ命を乞ふハ諸道徳も亦等く法音を費さるばりけれども
これハ是尋常の賊ハ滅済の新墓を裝紀ハ佛敵ハ且佛教ハ五戒
あり祇律あり檀中の墓を毀紀し賊を免せといふ諸檀越ハ悉改葬して他
宗とあらん弥勒の出世ハあるとも世尊再来ハ和解ふとも這奴ハ決して免し
がたし六波羅殿へ訴まうしに双の錆とあらんハ勿論ハと席を拍て拒む折ふ六
波羅の功曹両人洛中を巡行しに非常を警ん為ハ歩卒五六人を引く京極の
邊を過ぎ且くハ慈ん寺ハ蓮華院ハ進み入り客壇の外ハ立て案内を請
ふ劇齋ハ誰あらんと障子の隙ハ遠しかりよりて彼功曹ハ豫て

相識るあれば、おろ〳〵竊に歓ひて、障子を推開き、侍僧と共に迎入れて云云と
告しゝば、功曹、さくらち点頭ありゝば、偽二郎且藏は大くさめして、罪人の如くもあり、扶と
聽の仰せとうけあり、俺們日毎に巡行あれば見脱なき様にと、諸事とあらば
劇斎、苑は侍僧共、伺詰所へ参りしなば、二賊は俺們にうけとるべしとのよし、偽二郎且藏は
跪坐して告て、兎枉のよしをうけたまはれども、既にその贓物あり、陳謝は絶えその詮なし、
あらば聽やくせるべし、私は故さんやとのたまふ、叱懲しなば、両人を牽立て、既に官庭の沙
汰とありては、住持もこれを救はんよしなく、畏りをまうけを侵僧はこれを六波羅へ
送遣せば、劇斎、亦蜜に、功曹ホに従ひて、意氣揚こと、なりぬ。

第九套の下　乱学の箋緊

却説、両功曹は偽二郎と且藏を牽せて、訴人名草劇斎及蓮華院の役
僧ホを、六波羅へかゝりて、事の趣を、ゆえあり、折ふし、摠管北條長時ぬし
この日、ひらく聽に、洛中の民の訴を判断の最中、これをの前奈果て、劇斎
ホを悉坪の内へ召聚合、所を聽ぬ、劇斎と法師ホ、訴ぬ、咎合れども
偽二郎と且藏が陳ぶる趣、ばくれ、偽二郎が行李の内より、彼衣裳掛等
頭且藏が懐中より、彼小鏡等、是彼の賊なる、證拠既に分明、但し、劇斎ハ
その妾樂とやらんより、遺愛の物なりとも、可惜、死衣裳調度を、棺に納め、埋め
ん、国土の費を、なり、その怨甚し、学医といふ人、似げ、所為と
いふ、比懲、畏りとまうせし、長時則功曹に、偽二郎と且藏を、緊しく

獄舎より繋ぎ劇斎と蓮華院の法師ハ再び召喚べしとそ。そうまに還
されりさて其の次の日より功曹から付ありて偽二郎且藏の両罪人を獄舎より牽
出し勘問なるに。偽二郎ハ且藏とその夜の盗賊なりと
且藏ハ赤阿礫が墓を毀きし賊ハ偽二郎なりと。彼を送り相議りて彼を
浪華へ起訴のうえ趣をまうしのこ移すより出し衣裳粧具ハ少し色くられを
知らず。その恨あるを濡衣を被せんとて。竊に納置くんと陳じ此い藤白より帰
京の夜に剥ぎ主の金を奪れ調達の秘あるに蓮華院の住持を憑て勘解
ぜんと。彼寺にあり朝寺内ゆく小鏡の送るをあるゆり住持ハ進ず
なり懐ハ奪るの願くハ明公夫人この件の冤屈を賢察しと叫び笞の下に

平伏して両人齊一罪ハ服せず。これより日毎に笞を重くして三四十日責る程に
是彼共ハ背破れて氣絶すると屢あれば偽二郎苦痛に堪ずして腹裏に白状
彼小鏡の證拠あれどその夜の賊ハ且藏なるべし。されば渠ハ心あるべく呵責を忍び
首伏せざれば渠より前に責殺るべしとも助りがたく
冤枉なりとも罪に伏して一日の苦痛を免れ。死を覚期して跪
さんずに命の惜されば一旦ハ陳じ郷勘問の苛なるより今ハ脱れ果べし
実に劇斎が妾の棺に云云の物あるを豫て相識且藏が帰京の日途中にて
小人に告しとなり則渠と謀り合しその夜件の墓を毀ち衣裳調度を引出し
等しく分とるとなるを程なく鶏鳴暁を告ぐ壊を覆ふの暇なく

露顕速やかと実しやかに首伏せり功曹ぞとされバとて偽二郎が既よりの知れ、豆蔵も脱る路なしとく首伏仕れ、あらバ苦痛あべしいざとて責問ど豆蔵ハあいなき肚理なれバ不覚よ夜形と主の金を奪れる旦蓮華院よりあれと彼処よ送る小鏡を怒の為よハ拾ねも皆これあれ怒こ今日ハ此の外よりく罪状ハ甘心く刑戮よ就べ死のこいを、いざとも、あ墓を焚死盗賊の濡衣を被せれて汚れる名を遂さ、ぬ偽二郎ハれと相識なれ、絶く恨もあらべ今さらよられを抱く共倒よ死んとハ抑何のこと。これハ杖の下よ死せともあるべ彼奴よ抱れく同類ともあるべ。と頻よ恨憤りく阿責を忍ばよん功曹ハ恐よ撲殺しなバ物なしと

ハ且く笞を止めて偽二郎が首伏を捻管へ答えあげろ。これより長時朝臣ハ劇斎と蓮華院の役僧を問注所へ召よせく偽二郎が首伏の趣を説示さ。豆蔵が兼伏の後俱よ刑せ、べとぞ告捉さ、ある劇斎これをうけ笑先向く退出て聽の左右東西を贈りて偽二郎を誅しなば。豆蔵ハ再問をまぬ、て実を吐べし罪科決定せざるより裂れる婢妾墓を今よ理るとなれ臭骸を犬烏の啄ハ心かるとあよ形ハ羞よ、べと多の伏よ歎ハ、べ功曹ハ諾ひそれとなしに捻管よ刑戮の議を勧るあ多りさらでも量義よ長時ハ劇斎が療治よりて筑紫の探題亂時の大病平愈せ、ぬ。具員のせひ、よあ。これども豆蔵が首伏を疑ぜしもく偽二郎を誅せん

の律はいかゝあるとなり。されども旦藏を問究めもと命じ、偽二郎も
そゞ侍は又獄舍あゞ繫せる時は建長七年乙卯の冬今茲も既まつるの。
十一月の下辯青砥左衛門尉藤綱八鎌倉の執權時頼朝臣の密意を稟く畿
内を守護地頭の善惡邪正を勘察し民の愁訴を按んるの秋の比りしく。
摂河泉を巡察し更に大和路を經て仰は上り六波羅を訪問しく摂管
長時に對面し相州時頼の命を傳へく政事の得失を訊しくべ長時謹く
教令をうけたまはり近来京畿無警惡ふく竊盜奸民あると稱へ但一條の雜
案あり長時不敏かしく。のゞそこの情を詳に按ず煩ひなりける折ふし廷
尉の上洛八寔に公私の幸ひとの故八箇樣こと名草劇齋が訴のまゝの趣

偽二郎が首伏且藏がまゝ一五一十を說と一遍彼雜案八旦藏のこ渠いふ
しく落度き御辺の意見如何ぞ。一介意ふく教ゆと叮嚀に問れしくべ藤綱
小頸を傾けく。滕を礙と拍意ふく。元これらの案驗八當るゝ似く
恐らく非ずん彼劇齋こそ醫師ぞ八其豫てこの名を笑り渠八紀の藤皇人
ふしてそが兄八鎌倉より鳴影屋湯治に赴貨殖のあまたあり今ありハ七年前
多くこゝ。のちげさい云云の訴あり仍後劇齋が狀況も粗後ゝ人より鄙吝ふしと旦奸智あり
その兄湯治と和れどもその死を笑て遠しく鎌倉に走下り兄の遺財を攫
獲ふく逃ぐ如く藤白へ帰去りしと人みのりそへ近ぐ京へ出くその醫術の
秘を欲兄の送財をもて吝嗇なる劇齋がよゝ愛妾あれどそ衣裳

調変を惜氵氣あれく柩より歛るるやいかせんとをみな土中に埋めいそのの中に情由あるべしかれば呵責より堪ざるべし偽二郎が首伏もいまだ実なるとは思ふ又旦藏を偽二郎が同類なとも定めがたし相公あらはる賢察なくいたづらく罪なきを殺さんのいたましく痛ましく悲しむべきなめりとさいはばいとと長時忽地言下に悟く覚ぬ慚愧の額を拊智なる御辺教諭當れり盡せ一毫そよ謬をば錯より千里をへだてとは長時がなすべき願はくは廷尉これなすべき件の訟を定めよ長時それを本にして後勘の師とせんのみ彼此国土の為に謙退辞譲なるべし

これは執権の親族と御辺は相州御内の人と仁の中の隔あるべき領掌あるべきなりと正首より請れしぶ藤綱形を改めて相公の大器今よりぞ見慎も深くなれば

千慮の一失あるとかはいかに倘ちはいかに旦藏が首伏を疑ひとして罪定めらるべきなり今亦下問を羞ぢ愚意より思ふ通微妙の模範のなるべし

べきなり藤綱不才なりとも耶なれども且苟も勘察使を奉りて

なまく上洛せんはかる真偽を探んるこいかん入相公の顧命辞るよ由なし

何ぞも皆奉公あれば仰より従ひ旦藏が呵責を制ぜ偽二郎共倡杖

瘡と保養せさせ給へりその間より巷説街説拐得く実を知るべし賢慮を

休へ給ひと叮嚀より回答ひ遂より兼諾をうしらば長時ひく歓びこと尚

数刻より及びうかがひて青砥藤綱い鎌倉より倶しうし五十子七郎浅羽十郎ホ

従者総より両三人をもひく者より洛中をうも巡るとは八九日長時の外にのみ

あるべき絶えてありけもかるべし程は藤綱は遠慮その図は當りかけん有一日長時は其儀なく如此こと告しゑ長時感佩して欲びその詰旦功曹は云云と下知あり。これより功曹は俄頃は使を走して醫師名草劇斎と蓮華院の役僧を問注所へ聚合けるされば又劇斎は日毎は足を企て偽二郎が誅せるを聞て狂歌豆歌と誤程はこの旦六波羅へ急の呂状をあらはれば依然として蜜八を招あはせよと告今朝しもれを召るは彼両賊を誅させ給へ示しめんとそなべし。這奴は首を刎らるべき親よりとは蜜八うちに笑くそは快なるはん。誘へと回答て主従はそしく文度して六波羅へ参りて云云と申えあげく蜜八をそなるは。門前は留め措て劇斎ひとり進に入りて

局の内はあるる程は蓮華院の法師も参りて居とりは聚會り當下一個の侍者奥より出く佶と直下し茂墳の訴人名草劇斎はこれりや蓮華院の役僧は也れる歌と高らは俗は両人齊一頓首して。先前はそれ前はそれと相共は応しゑ侍者点頭て劇斎はうけなれ揔管猛は風邪はよりて聊恙とり者。これは即察使青砥左衛門尉上洛して馬を當所はよりれりあるて揔管は代りあるく今日砥公裁断せるはこの音と高らは嚴は告示して奥は退るは劇斎業は相違して肚裏安らぬ。

彼青砥左衛門は四聰は察の達えり明暗を照らと焔燈燭のごとく曲直を正と準縄は似うるど世の人とをくはそれ

彼ぬしの勘察いとあるべし。いとく心ゆき給ふ。箇様こゝ間れ
ぬ如此こと答へ裁断妥こあるもせよ偽二郎既に首伏す。その夜は賊八分明し何の
如きもの程よ青砥左衛門尉藤綱八貲布の直垂に折烏帽子
あく童扈後に大力なる五十子七郎に先を追して屏風の背より遠り出徐こと
案前に著坐して局のくもとうちに眼光猛くねども威あり。瞻仰
劇斎八法師と共に額つき雲時頭を擡げ當下五十子七郎を
局のくもに膝押向く誰こゝにいらふ偽二郎豆蔵ホを牽きえと声高やふ
呼びけり畢竟この日藤綱の裁断如何そ八次の巻に解分るべし。

刀筆青砥石文鶯水蔵語巻之五終

97715